

射水市監査委員告示第 4 号

定例監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、射水市監査基準（令和2年射水市監査委員告示第6号）に準拠して令和3年2月に実施した産業経済部、農業委員会及び消防の定例監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和3年2月24日

射水市監査委員 村上 欽 哉

射水市監査委員 折橋 清 弘

射水市監査委員 高橋 久 和

# 定例監査結果報告

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象及び選定理由

#### (1) 監査の対象

産業経済部（商工企業立地課、港湾・観光課、農林水産課）

農業委員会（農業委員会事務局）

消防（消防本部総務課、消防本部防災課、射水消防署、新湊消防署）

#### (2) 選定理由

産業経済部、農業委員会及び消防の財務に関する事務、経営に係る事業の管理については、監査の実施頻度、金額的・質的重要性などから、次のとおり当年度の監査委員監査の対象とする。

監査の方法	対象部局	前回の監査期間（監査範囲）
監査委員監査	商工企業立地課	令和2年1月29日から令和2年2月13日まで（平成30年度、令和元年度執行分） （書面監査）
	港湾・観光課	
書面監査	農林水産課	令和2年1月29日から令和2年2月13日まで（平成30年度、令和元年度執行分） （監査委員監査）
	農業委員会事務局	
	消防本部総務課	
	消防本部防災課	
	射水消防署	
	新湊消防署	

### 2 監査の目的と範囲

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況等を監査し、その有効性を評価するとともに、令和元年度及び令和2年度4月から12月に執行した当該事務が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効率的かつ効果的に行われているかを、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの監査手続を通じて検証することを目的とする。

### 3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 必要性の乏しい補助金や助成金が交付されるリスク	ア 使用は、交付要綱の交付目的及び交付対象を逸脱していないか。
	イ 補助金の交付条件は適切に付され、条件どおり交付、履行されているか。
	ウ 実績報告に基づく精算は適切か。
	エ 補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点から整理すべきものはないか。

(2) 適正な契約手続が行われないリスク	ア 随意契約による場合、その理由は適正か。
	イ 随意契約による場合は原則として2人以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1人の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。
	ウ 予定価格、調査基準価格及び最低制限価格の算定、秘密保持の方法は適正に行われているか。また、工事については設計書金額の一部を正当な理由なく控除するいわゆる歩切りを行っているものはないか。
	エ 権限を超えた契約及び恣意に分割している契約はないか。
	オ 契約書、見積書等関係書類及び恣意に分割している契約はないか。
(3) 支出事務が適正に行われないリスク	ア 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
	イ 需用費、備品購入費の支出において、検査検収は確実に行われ、かつ、物品購入、修繕等の事実のないものはないか。
	ウ 委託料の支出において、委託の相手方及び選定方法は適切か。
	エ 委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

#### 4 監査の実施内容

産業経済部、農業委員会及び消防の財務に関する事務、経営に係る事業の管理について、主な着眼点ごとに、内部統制の整備状況及び運用状況について、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの方法により監査を実施した。

#### 5 監査の期間

令和3年2月1日から2月15日まで

### 第2 事業の概要

#### 1 事務又は事業の概要

##### (1) 商工企業立地課

商工企業立地課は、商業、工業、薬業及び鉱業に関する事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 中小企業の振興に関すること。
- ② 産学官金連携に関すること。
- ③ 雇用安定及び促進に関すること。
- ④ 企業誘致に関すること。
- ⑤ 市内への大型集客施設等の誘致に関すること。

## (2) 港湾・観光課

港湾・観光課は、港湾行政及び観光振興に関する事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 観光振興及びブランド化推進に関すること。
- ② 特産物の奨励に関すること。
- ③ 港湾・海岸関係の渉外に関すること。
- ④ みなとまちづくり方策に関すること。

## (3) 農林水産課

農林水産課は、農林水産業の振興に関する事務及び管理を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 農業振興地域整備計画に関すること。
- ② バイオマスに関すること。
- ③ 農業農村整備事業に関すること。
- ④ 森林整備に関すること。
- ⑤ 水産業の振興育成に関すること。
- ⑥ 魚食普及に関すること。

## (4) 農業委員会事務局

農業委員会事務局は、農業委員会に関する事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 農業委員会の開催に関すること。
- ② 農地法による許可、届出に関すること。
- ③ 農業者年金に関すること。

## (5) 消防本部総務課

消防本部総務課は、消防本部の総務及び人事に関する事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 条例、規則、規程等の制定改廃に関すること。
- ② 予算、決算及び経理に関すること。
- ③ 消防団に関すること。
- ④ 職員及び団員の人事、福利厚生等に関すること。

## (6) 消防本部防災課

消防本部防災課は、災害の警戒及び防ぎょに関する事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 救急・救助業務に関すること。
- ② 緊急消防援助隊に関すること。
- ③ 火災・救急・救助出動の指令管制に関すること。
- ④ 消防相互応援協定に関すること。

### (7) 射水消防署

射水消防署は、火災、救急・救助活動、火災の原因と損害調査等の教務を行っており、主として次のような業務が行われている。

- ① 救急技術の指導及び訓練に関すること。
- ② 危険物施設の立入検査及び指導に関すること。
- ③ 住宅防火対策に関すること。

### (8) 新湊消防署

新湊消防署は、火災、救急・救助活動、火災の原因と損害調査等の教務を行っており、主として次のような業務が行われている。

- ① 救急技術の指導及び訓練に関すること。
- ② 危険物施設の立入検査及び指導に関すること。
- ③ 住宅防火対策に関すること。

## 2 監査対象課の職員数の直近数年間の推移 (単位：名)

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
商工企業立地課	6	6	6
港湾・観光課	9	8	8
農林水産課	13	13	12
農業委員会事務局	(4)	(4)	2
消防本部総務課	7	7	7
消防本部防災課	13	13	13
射水消防署	45	47	46
新湊消防署	45	44	46

※農業委員会は令和元年度から農林水産課兼務

## 3 予算・決算の状況

### (1) 商工企業立地課

#### 歳入

(単位：千円)

目名	令和2年度 現計予算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
14-1-5 商工費使用料	1,499	1,499	5,591
15-2-6 商工費国庫補助金	5,000	73,838	—
16-2-5 商工費県補助金	95,475	83,335	97,138
17-2-1 不動産売払収入	—	—	1,485
18-1-7 商工費寄付金	—	672	1,000
20-1-1 繰越金	672	—	—
21-3-2 労働費貸付金元利収入	82,600	82,600	82,600
21-3-3 商工費貸付金元利収入	536,148	551,655	541,854
21-5-2 雑入	2,050	1,101	1,813
合計	723,444	794,700	727,386

#### 歳出

目名	令和2年度 現計予算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
2-1-7 企画費	12,000	—	—
5-1-1 労働諸費	89,220	87,161	87,926
7-1-1 商工総務費	864	720	792
7-1-2 商工業振興費	1,726,119	987,283	902,434
合計	1,828,203	1,075,163	991,152

## (2) 港湾・観光課

### 歳入

目名	令和2年度 現計予算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
14-1-5 商工費使用料	5,119	5,309	5,591
16-2-5 商工費県補助金	—	—	5
16-3-5 土木費県委託金	3,863	3,538	3,450
21-5-2 雑入	5,847	6,367	6,257
22-1-5 土木債	24,000	—	—
合計	38,829	15,214	15,303

### 歳出

目名	令和2年度 現計予算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
2-1-7 企画費	37,941	21,440	—
6-2-2 緑化推進費	24	—	—
7-1-4 観光費	207,713	115,784	126,853
8-2-1 海岸河川総務費	7,884	7,238	7,003
8-3-1 港湾総務費	7,346	7,468	17,589
8-3-2 港湾建設費	31,687	44,067	9,746
8-3-3 海王丸パーク活用推進費	75,142	68,094	72,292
合計	367,737	264,090	233,484

## (3) 農林水産課

### 歳入

目名	令和2年度 現計予算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
2-4-1 森林環境譲与税	8,500	4,006	—
13-1-1 農林水産業費分担金	300	136	366
14-1-4 農林水産業費使用料	191	192	192
16-2-4 農林水産業費県補助金	194,764	169,646	171,206

16-3-4 農林水産業費県委託金	8,107	7,912	7,438
18-1-1 一般寄附金	27,276	170,633	145,351
20-1-1 繰越金	7,990	0	0
21-4-3 農林水産業費受託事業収入	398	499	496
21-5-2 雑入	4,116	5,824	4,697
22-1-4 農林水産業債	21,200	33,000	33,400
22-1-8 合併特例事業債	58,600	35,300	26,400
合計	331,442	427,148	389,545

#### 歳出

目名	令和2年度 現計予算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
6-1-1 農業委員会費	15,167	12,932	20,272
6-1-2 農業総務費	4,508	436	745
6-1-3 農業振興費	236,162	237,504	279,376
6-1-4 農村環境改善費	33,297	34,037	32,141
6-1-5 畜産振興費	360	499	133
6-1-6 農地費	344,546	309,873	314,395
6-2-1 林業振興費	24,226	17,857	22,105
6-2-2 緑化推進費	13,971	10,355	10,827
6-3-1 水産業総務費	171	130	233
6-3-2 水産業振興費	38,091	9,846	10,854
6-3-3 漁港管理費	15,505	15,458	14,487
6-3-4 漁港建設費	44,973	21,754	18,880
合計	770,977	670,683	704,174

#### (4) 消防本部総務課

##### 歳入

目名	令和2年度 現計予算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
14-1-7 消防費使用料	224	222	227
14-2-4 消防費手数料	2,056	3,465	6,652
15-2-7 消防費国庫補助金	—	—	13,618
16-2-7 消防費県補助金	4,211	4,646	8,071
17-2-2 物品売払収入	—	429	734
21-5-2 雑入	17,868	19,302	20,047
22-1-6 消防債	103,300	80,200	108,200
22-1-8 合併特例事業債	135,300	68,400	148,900
合計	262,959	176,664	306,450

## 歳出

目名	令和2年度 現計予算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
9-1-1 常備消防費	73,452	71,847	69,198
9-1-2 非常備消防費	102,743	105,908	100,984
9-1-3 消防施設費	276,606	184,665	310,570
合計	452,801	362,420	480,752

### 第3 監査の結果

事務事業は概ね適正に行われていたものと認めるが、次の事項について措置又は検討されたい。なお、その他簡易な注意事項については記述を省略した。

#### ○意見

- (1) 各種団体に対する補助金について、慣例や先例にとらわれることなく、算定根拠を明確にするとともに、対象経費の精査及び費用対効果を十分に検証し、適切に対処されたい。
- (2) 未分譲地及び新たに整備が計画されている企業団地の早期売却に向けて、幅広い業種に働きかけるとともに、中長期的な観点から、新たな候補地の選定を検討されたい。

(商工企業立地課)

- (1) 各種団体に対する補助金について、慣例や先例にとらわれることなく、算定根拠を明確にするとともに、対象経費の精査及び費用対効果を十分に検証し、適切に対処されたい。
- (2) 本市の知名度アップのために、旅行会社はもとより、TV、ラジオ、ネット等の媒体に積極的にPRされたい。

(港湾・観光課)